

# 令和7年度 事業報告

自 令和7年 4月 1日

至 令和8年 3月 31日

一般財団法人 日本健康増進財団

# 一般財団法人 日本健康増進財団

## 2025年(令和7年)度事業報告書

当法人の2025年度における事業報告は、定款第3条(目的)並びに第4条(事業)に基づき、2025年3月19日に開催された理事会において事業計画および収支予算が承認決議され、書面によって評議員会に報告された内容に基づき、2025年4月1日から2026年3月31日までに実施した事業とする。

### 【概況】

2025年度は、当法人にとって財務基盤と事業運営のあり方を改めて見直す重要な一年であった。

前年度に実施した大阪健診センターの拡張移転は、中期3か年計画の収益力強化の施策として大きな投資を行ったが、移転後の収益は当初計画を下回り、資金回収には相応の時間と営業努力を要する状況となった。また、営業経費においても健診資材の調達価格、巡回健診に係る経費・人件費の増加などにより収益計画を圧迫する要因となった。このような状況の中、将来の法人運営に向けた安定した資金確保が非常に重要な課題となり、金融機関と協議を行い資金調達手段を模索した結果、当法人の保有する不動産について、セールス&リースバック手法を活用し、資産の最適化と財務基盤の強化を図る目的で売却し、調達した資金は主に運営基盤の安定化および将来の設備投資に充当することで、法人活動の幅と質を高めていく原資とすることとした。また、リースバック契約により本部施設を継続利用しつつ施設維持管理の効率化を図り、安定的な資金の確保と資本効率の向上を両立させ、持続可能な組織運営を推進できる基盤づくりを行った。

なお、この過程において、当法人が抱えてきた内部の構造的な課題を改めて表面化した。具体的には、健診センターの収益計画、投資判断、部門間の連携、業務効率、意思決定のスピード、人材配置などであり、これまで先送りにしていた課題を含め改めて見直す必要性が明らかとなった。

2025年度は第2次中期3か年経営計画の最終年度であったが、当初計画した各施策の推進と並行して、運営基盤の安定化と事業構造の見直しに取り組む年度となった。そのため、一部施策について計画に対し未達となる一方、現状の再確認と将来に向けた優先施策を明確化する機会となった。この度の資金の確保を一時的なものに終わらせず、収益力の回復、事業構造の見直し、業務効率化、人材育成を進め、持続可能な経営体制の構築へ確実に結びつけていく必要がある。

## 【2025年度事業計画に対する実施状況】

2025年度は、第2次中期3か年経営計画の最終年度として、収益力の強化、業務効率化、事業継続、人材育成、職場環境整備を進める計画であった。しかしながら、資金調達に対する対応が最優先課題となったため、当初計画した施策の進捗には濃淡が生じた。以下、2025年度事業計画に対する実施状況を整理する。

### 1.収益計画

収益力強化については、既存顧客の深耕、オプション検査の提案、新規案件の獲得、不採算案件の見直しなど、各部門で増収に向けた取り組みを進め、一定の成果を収めた。大阪健診センターについても、2024年度の計画未達を踏まえて売上拡大プロジェクトを立ち上げ、東京側メンバーの支援及び大阪側営業・現場スタッフの努力により、黒字化には至らなかったものの収益拡大に向けて大きく前進した。

一方で、大阪健診センターのみならず恵比寿健診センター及び人間ドックの収益改善は、次年度以降も最重要課題として残った。

### 2.業務効率化計画

業務効率化については、ペーパーレス化、作業内容の見直し、マニュアル作成、基幹システム改修など、一定の成果が見られた。旧品川支部システムの基幹システムへの移行も概ね問題なく進められ、既存業務を安定させる取り組みは前進した。

一方で、現場デジタル化、周辺システム導入、新基幹システムの構築、自動化機器の導入などは、検討継続または停滞となったものが多い。人員不足、既存業務の負荷、全社的な導入方針の整理不足が背景にあり、次年度以降は投資判断と優先順位を明確にしたうえで進める必要がある。

### 3.事業継続計画

事業継続、BCP、広報IR、ホームページ刷新、社内情報共有について、検討は行われたものの、十分な具現化には至らなかった。2025年度は資金調達に対する対応が最優先となり、財団全体の事業継続について体制整備が遅滞した。

一方、現場レベルでは、外注費削減、安全運転、ミス・クレーム削減、地方健診の見直しなど、具体的ナリスク低減の取り組みも進められた。次年度以降は、これらの個別対応を財団全体の事業継続計画として整理することが求められる。

### 4.人材育成計画

人材確保および人材育成については、部門により進捗に差があった。人員補充、職員登用、主任任命、研修、全体会議などにより、業務体制の安定や職員間の情報共

有につながった部門がある一方、採用難、退職者の発生、次期リーダー候補の不在など、引き続き人材育成の課題を残した。しかしながら若手職員を中心に、各種学会の認定資格取得に向けて積極的に取り組むなど手技・スキルアップの向上が図られた。

2025年度の課題として、当法人の持続可能性を支える人材基盤の重要性が改めて明らかとなった。次年度以降は、採用だけでなく、教育体制、業務標準化、配置の見直しを一体的に進める必要がある。

## 5. 健診品質・サービス向上

健診品質とサービス向上については、予約受付体制、検査技師運用体制、オプション検査、特定保健指導、新規検査の準備、現場提案力の向上など、各部門で一定の成果があった。コスト上昇に対しては、交渉や代替品の検討により抑制を図った。

一方で、遠隔読影、AI判定活用、施設認定取得、報告書処理・請求作業の新たな運用への移行など、体制整備や部門横断の意思決定を要する課題が残った。これらは各部署単独で完結しにくいため、次年度以降は法人全体として方針を定め、実行に移す必要がある。

## 総括

2025年度は資金調達に対する対応が最優先となり、計画未達となった施策も多かった。一方、厳しい環境下でも収益改善、業務効率化、人材育成、健診品質向上に向けた取り組みは進められた。次年度以降は、安定的な資金の確保と資本効率の向上を両立させ、持続可能な組織運営を推進できる基盤づくりを積極的に行っていく。

## 【2025年度事業計画に対する実施状況】

### 1. 総務部

総務部では、収入計画、業務効率化、事業継続、人材育成を重点施策として取り組んだ。収入計画については、事務局・総務部門からの改善提案やリードが十分ではなかった面がある一方、大阪健診センター売上拡大プロジェクトでは活発な提案や施策の実施により効果が現れた。

業務効率化では、給与明細電子化、年末調整電子化により、一定の時間削減とペーパーレス化を実現した。人材育成では、管理職研修、一般職員向け研修、全体会議を計画どおり実施し、経営状況の周知、事業活動の共有、職員間のコミュニケーション促進につながった。

一方、BCP、広報IR、ホームページ刷新、次期中期経営計画策定については十分な進捗に至らなかった。次年度は、恵比寿健診センターの収益拡大に向けた施策、

HP改定、広報IR体制の構築、人事・総務関連の業務改善を継続して行う必要がある。

## 2.情報処理部 情報処理課

情報処理課では、業務効率化と業務平準化、旧品川支部システムの一本化、巡回健診部のIT化対応、画像診断における遠隔読影の検討に取り組んだ。

業務効率化では、個々の作業内容の見直し、新入職員への指導、マニュアル作成に一定の進捗があった。旧品川支部システムの一本化についても、問題点の洗い出しと対応策の実施により概ね順調に推移した。

一方、受入、検体処理、結果出力の各部門で退職者が発生したため、当初想定していた人員配置の見直しが必要となった。巡回健診部のIT化については、取り込む情報や場所の整理までは進んだものの、具体的な進展には至らなかった。画像診断における遠隔読影やAI判定活用についても、部位設定段階にとどまり、欠員対応と教育を優先したため検討が停滞した。次年度は教育体制の再構築、マニュアル運用の徹底、業務負荷に応じた人員再配置が課題である。

## 3.情報処理部 システム課

システム課では、基幹システム業務の最適化、旧品川支部システムの基幹システムへの移行、周辺システム導入の検討、業務標準化と手順書整備に取り組んだ。

基幹システム業務の最適化については、基幹システム会議で決定された改修要望事項を確認しながら、適宜システムへ反映した。旧品川支部システムの基幹システムへの移行についても、概ね問題なく進められた。

一方、IC健診システムなど周辺システムの導入については、当初計画より慎重な対応が必要となり、導入時期が後ろ倒しとなったため、検討は十分に進まなかった。また、手順書は概ね作成されているものの、業務標準化に即した統一的なフォーマットには至っていない。次年度は、全社的な運営方針との整合を図りながら、システム選定に向けた情報収集と、生成AI等も活用した手順書整備を進める必要がある。

## 4.健診企画部 健診企画課

健診企画課では、増収計画、人員確保・人材育成、情報収集力強化、企画力強化を重点施策として取り組んだ。

増収計画では、既存顧客の深耕による客単価向上、オプション検査やインフルエンザ予防接種の案内、不採算案件の適正化を進めた。特に東北地区の合同健診では日数見直しなどの適正化策を講じた。また、入札案件にも積極的に参加し、継続的な受注を目指した。

人材面では、営業経験のある職員を中途採用し、教育・指導を開始した。次期リーダー育成では、管理職を中心とした教育体制を構築し、中堅職員をプロジェクトに参加

させることで意識改革と育成を図った。情報収集面では、外部会合やセミナーに参加し、他機関との交流を通じた情報収集力の向上に努めた。企画力強化については、新たなオプション検査の企画会議を実施するなど、提案営業力の養成を継続する必要がある。

#### 5.健診事務部 健診事務課

健診事務課では、新ALLOTシステムによるWEB申込み対応など、健診事務関連業務の運用に変化があった。一方、期の途中に部長交代があり、それを機に業務の棚卸しを行った結果、電話予約部門での過剰な業務負荷と予約枠管理体制の不備など幾多の問題点が明らかになった。これらの問題は、健診事務課単独の効率化だけでなく、健診企画課、郵送健診課、情報処理課、システム課との連携を含め、WEB予約、健診事務処理、関連システム運用の役割分担を整理する必要がある。

#### 6.健診事務部 郵送健診課

郵送健診課では、自律的人材と次期リーダーの育成、新システム導入による業務効率化、10%以上の売上拡大を重点施策として取り組んだ。

人材面では、郵送健診課スタッフが業務遂行手順を習得し、自ら責任を持って業務を遂行できる体制が整いつつある。契約職員の正職員登用、主任任命、派遣職員の活用により、大口契約団体を含む郵送業務が安定して稼働できる見通しが立った。一方、次期リーダー候補については対象者が不在であり、今後の事業展開を踏まえて人選を検討する必要がある。

新システム導入については、2025年度中の郵送基幹システムのテスト稼働を予定していたが、人員面の不安定さ、新規契約団体の増加、新たな検査項目の追加などにより、十分な時間を確保できなかった。ただし、旧・現行システムやプログラムの改良により、処理効率を下げず、誤りを防ぐ対応を継続した。

売上面では、キヤノン健保、日清オイリオG健保、沖電気工業健保などの新規契約団体を獲得したほか、既存顧客における郵送法大腸がん検査の採用、SAS検査、歯周病検査など新たな検査項目の展開により、売上拡大の成果が見られた。

#### 7.巡回健診部 健診課

健診課では、健診現場のデジタル化、コスト削減、人材育成と雇用の安定、ミス・クレーム削減、地方健診の見直しに取り組んだ。

コスト削減については、アルバイトスタッフの比重を高め、事前・継続研修を実施することで、心電図アルバイトスタッフの育成を進めた。ミス・クレーム削減については、対策班を継続し、健診課内で情報共有を行うことで一定の削減効果が見られた。地方健診の見直しでは、中四国地区が軌道に乗り、九州地区についても大阪支部との打ち合わ

せにより提携先の日本健康倶楽部と連携が取れるようになった。

一方、健診現場のデジタル化、オンライン化準備については、2025年度中の進捗成果はなかった。2026年2月よりLSIと血液依頼のデジタル化を進めており、次年度中の実施に向けて連携を継続する必要がある。また、新卒・キャリア職員の採用が進まず、人材不足が課題として残った。

#### 8.巡回健診部 巡回放射線課

巡回放射線課では、可搬装置稼働率向上による外注費削減、レントゲン車更新に向けた補助金申請準備、運転インシデント削減に取り組んだ。

可搬装置の稼働率は確実に向上しており、外注費削減に向けた成果が見られた。ただし、事業所の意向により、可搬装置へ変更可能な現場であっても変更できていない例があり、今後は営業渉外担当とも連携し、さらなる稼働率向上を目指す必要がある。

レントゲン車更新に関する補助金申請は、2025年度中には実施できなかった。次年度は、複数人で進捗を共有し、確実に申請できる体制を整えることが課題である。運転インシデント削減については、リスクのある現場の洗い出しがほぼ完了しており、今後はそのデータをもとに現場対応を進めるとともに、定期的な講習等により安全運転への意識を高める必要がある。

#### 9.施設健診部 恵比寿健診センター

恵比寿健診センターでは、人材確保と体制再構築、オプション検査追加の促進、コスト削減、マンモグラフィ施設認定取得に取り組んだ。

人材面では、採用活動により人員充足を達成し、現行業務を運用できる体制が整った。体制再構築については、新施設移転計画確定後に検討することとした。

オプション検査追加の促進では、増収を達成し現場の提案力向上が成果として表れた。コスト削減では、検査着クリーニング料金の値上げに対して交渉を行い、上げ幅を最小限に抑えた。資材についても、物価高騰の影響を受けながら、代替品の検討など可能な限り削減に努めた。

一方、マンモグラフィ施設認定は、機器更新のため仕切り直しとなった。2027年度中の認定取得に向けて、画像収集と選定を進める必要がある。

#### 10.施設健診部 人間ドック

人間ドックでは、受付業務の安定化、検査技師の人員確保、サービスと質の向上、報告書処理および請求書類作成等業務の正常化に取り組んだ。

受付業務については、受付職員2名の補充が完了し、体制強化が図られた。新規職員は業務習得の途上にあるものの、着実に習熟が進んでおり、安定化に向けた基盤が整

いつつある。検査技師についても2名の補充に加え、健診課からの応援体制を活用することで、2025年度は4階フロアにおける人間ドック運営を継続できた。

サービスと質の向上では、午後の人間ドック実施には至らなかったものの、新たなオプションである膵臓ドックの準備を進め、2026年度より開始に至った。また、特定保健指導についても体制を整備し、2026年度より協会けんぽの初回面談を開始している。

一方、結果報告書作成業務および請求作業の情報処理課への移行は実現しなかった。部署単独での対応には限界があり、組織全体としての方針決定や業務の担い手に関する整理が必要である。

## 11.大阪支部 大阪健診センター

大阪健診センターでは、2024年度の計画未達を踏まえ、2025年当初より売上拡大プロジェクトを立ち上げた。東京側メンバーの支援に加え、大阪側の営業および現場スタッフの努力により、2025年度は4,500万円以上の増収となった。

黒字化目標にはなお乖離があるものの、移転後の厳しい状況から確実に明るい兆しが見えた年度であった。今後は、この増収の流れを一過性のものにせず、受診者数の拡大、契約先の開拓、単価改善、現場運営の効率化につなげ、黒字化に向けた具体的な収益改善策を継続していく必要がある。

## 【公益事業】

2025年度も定款に定める目的に基づき、健康増進および疾病予防に資する公益事業を継続して実施した。なお、健康診断事業の検査別受診者数、男女別・年代別統計、判定区分分布等の詳細な数値は、年報「Healthy Report」(2025-2026)へ掲載することとし、本事業報告書では主な活動内容を中心に報告する。

### 1.診療事業

近隣の地域住民および健康診断受診者等を対象に、診療所における保険診療等の健康・医療サービスを実施した。外来診療に加え、施設内健診および巡回健診の結果に基づき、精密検査や治療が必要な受診者については、渋谷区医師会、近隣の協力医療機関、各地域の医療機関と連携し、適切な受診につながるよう支援した。また、例年同様、インフルエンザ感染予防のためのワクチン接種にも協力した。

### 2.調査・研究事業

当財団が保有する健康診断データについては、個人情報保護に十分配慮したうえで、大学および研究機関等との共同研究・研究協力に活用した。内視鏡、眼底画像、動脈硬化、心電図、健診データ分析等に関する研究協力を継続し、疾病予防および

健康増進に資する知見の蓄積に努めた。また、役職員による調査・分析・研究成果についても、関連学会等での発表を通じて、健診事業に関する知識と技術の向上につながった。

#### 1) 眼科所見AI判定プロジェクト

当財団が協力をしている「AIを活用した眼科疾患診断支援システムの事業化」について、2025年10月1日付けで厚生労働省より医療機器として薬事承認がされた(販売名/眼底画像診断AI支援システムRA-100)。健診・人間ドックで施行されている眼底カメラ撮影で得られた眼底画像を解析し、所見の有無を提示し読影医の診断の補助を行うというもので、日本で初めて眼底画像用のコンピュータ検出支援(Computer Aided Detection: CAD)機能を有するプログラム医療機器となる。現在、2026年春にリリースを目指し準備が進行しており、健診において、より正確な眼底読影の支援がされるものとして期待されている。当法人においては、このプログラム開発に協力をするにとどまらず、眼底画像データをはじめとした多様な健診データや問診内容を提供し、これらのデータは研究に活用されている。

#### 2) 神奈川県共同研究への協力

横浜市立大学(医学系)、横浜国立大学(工学系)、神奈川県政策局未来創生課が共同で当財団が提供する健康診断データを使い、AIを用いて動脈硬化予防や改善につながる医学的根拠を解明していく研究プロジェクトに継続的に協力してきたが、今年度には学術論文としてまとめられ関連学会に投稿されている。

また、本研究内容は横浜市立大学の日比氏によって2025年8月29日から9月1日にスペイン マドリードで開催された「European Society of Cardiology 2025」において「Enhancing atherosclerosis risk prediction with strategic feature and case selections in large language model」として、学会発表された。

#### 3) 当法人による学会発表「健康診断におけるCAVIと久山町スコア判定による検討」

2025年12月6・7日 第20回東京都医学検査学会

東京都千代田区 秋葉原UD 演者 石井 悠斗(巡回健診部健診課)

#### 4) 当法人による学会発表「動脈硬化性心血管病10年間発症リスクを元に10年後の心血管病の発症例の割合からリスクの指標の妥当性の検討」

2026年1月23・24日 日本総合健診医学会第54回大会

神奈川県横浜市 パシフィコ横浜 演者 寺尾 翼(巡回健診部健診課)

### 3.研究助成事業

生活習慣病等の予防に関する研究を支援するため、「生活習慣病予防等に関する研究助成取扱要領」に基づき、研究助成事業を継続した。財団内外の学識経験者で構成される研究助成選考委員会において申請課題を審査し、生活習慣病予防、健康増進、疾病の早期発見に資する研究への助成を行うことで、当財団の公益目的に沿った学術的支援を実施した。

#### 1)「リアルワールドデータで解き明かす筋肉量と大腸癌罹患リスク」

研究助成金100万円

研究代表者 久田 浩之 東京大学医学部附属病院消化器内科

#### 2)「季節性血圧変動と気温感受性高血圧の実態解明:テレモニタリングを活用した長期観察研究」

研究助成金100万円

研究代表者 藤原 健史 自治医科大学内科学講座循環器内科学部門

### 4.出版および啓発活動事業

疾病予防と生活習慣改善に関する啓発活動として、パンフレット、小冊子、年報等を活用し、受診者、健康保険組合、企業、団体等へ健康情報を提供した。年報では、財団の活動報告、健康経営への取り組み、健康診断事業の統計情報等を掲載し、関係先への情報提供と広報の役割を担った。また、ホームページを活用し、健康診断受診者が疾病予防、食事、運動、生活習慣改善に関する情報を得られるよう、啓発活動を継続した。

#### 1)年報『Healthy Report』の発行

前年度に続き、年報「Healthy Report」(2024-2025)1,500部を発刊し、受診者及び健康保険組合、企業等関係部署に無料頒布した。

主な内容 カラー企画 設立75周年を迎えて

統計資料 2018～2024年度 全国受診者統計

#### 2) 講演会開催「医療保険者が考えるべき女性の健康と健診機関の役割」

大阪健診センターオープン1周年を記念して、当法人主催の講演会「医療保険者が考えるべき女性の健康と健診機関の役割」を2025年10月3日(金)午後到大阪支部会場とオンラインで開催した。当日は参加定員40名を大きく超える健康保険組合関係者や一般企業の保健事業担当者などの参加があった。

## 【内部統制・管理】

### 1.経営管理およびガバナンス

理事会および評議員会を法令および定款に基づき開催し、事業運営、予算、決算、重要な経営判断について審議・報告を行った。2025年度は、将来の法人運営に向けた安定した資金確保のため金融機関と協議を行い、保有不動産のセールス&リースバックにより、固定資産を流動資産へ転換するという重要な経営判断を行い、本部施設を継続利用しつつ施設維持管理の効率化を図り、安定的な資金の確保と資本効率の向上を両立させ、持続可能な組織運営を推進できる基盤づくりを行った。なお、この判断を通じて、今後の投資判断、収益構造、意思決定プロセスの見直しの必要性がより明確となった。

### 2.健康経営と職場環境整備

健康経営宣言に基づき、職員とその家族の健康維持・増進を目的とした取り組みを継続した。職員健康診断、有所見者へのフォロー、生活習慣改善支援、育児や働き方に配慮した職場環境整備に努めた。また、ハラスメント防止に関する研修や相談体制の整備を継続し、職員が安心して働くことのできる職場づくりを進めた。

また、本法人が「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組む法人」として評価され、日本健康会議より「2026年度大規模法人健康経営優良法人」に認定された。

### 3.人事・研修

各部門の人員不足や退職者発生に対応するため、採用、配置、教育体制の見直しを進めた。管理職研修、一般職員向け研修、専門職研修、全体会議等を実施し、職員の知識・技能の向上と、経営状況や事業活動の共有に努めた。

2025年度は幹部職員のハラスメント研修のほか、全職員向けに要望の多かったカスタマー・ハラスメントを加えたハラスメント研修を実施した。

### 4.システム・業務改革

基幹システムであるヘルゼアの安定運用、旧品川支部システムからの移行、周辺システム導入の検討、業務標準化、手順書整備、ペーパーレス化に取り組んだ。給与明細電子化や年末調整電子化など一定の成果があった一方、現場デジタル化、新基幹システム構築、自動化機器導入、手順書の標準化については十分な進捗に至っていない。次年度は、投資効果と優先順位を明確にし、全社的な業務改革として進める必要がある。

## 5.安全衛生・精度管理

安全衛生委員会を通じて、職場の衛生、安全、感染防止、インシデント・アクシデント対応等について協議し、必要な改善を図った。また、健診機関としての検査精度を維持するため、外部精度管理、内部精度管理、関連研修への参加、委託検査機関の精度管理状況の確認を継続した。今後も、受診者に信頼される健診機関として、検査精度と安全性の維持・向上に努める。

## 6.日本総合健診医学会「優良総合健診施設」認定(大阪健診センター)

当法人は日頃から健康診断・人間ドックの検査精度だけでなく受診者の満足度の向上に努めており、その指針の一つとして日本総合健診医学会「優良総合健診施設」の認定制度を利用している。今回、新たに健診センターの移転拡張を行った大阪健診センターも「優良総合健診施設」認定を取得するべく申請を行い、施設認定(認定期間:2026年4月1日～2029年3月31日)が許可された。今回の認定は暫定的なもので認定期間中に行われる監査により正式なものとなる。今後は、認定更新経験のある本部職員も加わり、健診体制、標準作業書、マニュアルの整備を行い正式認定に向けて監査準備を進める。

## 7.全国労働衛生団体連合会「労働衛生サービス機能評価」認定

「労働衛生サービス機能評価」は、優良な検査精度を維持し各種健診業務が円滑に行える体制を構築し、高い水準の健康管理サービスを提供できる健診施設を認定する制度であり、2024年2月28日に2名の監査委員によりリモート監査が実施され、質疑応答が行われその結果、2025年6月1日から3か年の認定更新が認められた。

## 8.プライバシーマークの認定

当法人は一般社団法人日本情報経済社会推進協会が認定する「プライバシーマーク」を2013年4月に取得して以来、2年ごとの更新審査に合格して6回の更新を重ねて来た。今回は書類による審査により7回目(2025年4月9日～2027年4月8日)の認定更新が認められていたが、7月18日(金)に訪問監査が行われ、書類整備の状況や実際の運用面だけでなく、個人情報扱う部署における実査が詳細に行われ、その結果、7回目の認定更新の通知を受けた。

## 9.一般財団法人 日本宝くじ協会「令和7年度公益法人等が行う公益事業への助成」

当法人は2026年2月20日付で一般財団法人 日本宝くじ協会の助成による「令和7年度胃部・胸部併用デジタル検診車両整備事業」を完了した。

1)事業名 「令和7年度胃部・胸部併用デジタル検診車両整備事業」

2) 助成金額 70,000,000円

3) 事業内容 全国巡回健診に使用する胃部・胸部デジタルX線装置を積載した大型  
検診車両を令和7年度中に整備する。また、聴覚障害の方、外国人の方  
々が安心して受検できるe-検査ナビを搭載する。今回整備した大型検診  
車両により、巡回健康診断の出張範囲を広げ、受診率の向上、病気の早  
期発見に寄与できるよう取り組んでいく。

#### 10. 金融機関からの借入について

2025年度における金入機関からの借入金の状況は以下のとおりである。

借入先 みずほ銀行新橋支店

単位:千円

科目	前期末残高	当期増加	当期減少	当期末残高	備考
短期借入金	40,000	70,000	110,000	—	運転資金
長期借入金	—	80,000	80,000	—	運転資金
長期借入金	85,583	—	28,925	56,658	設備投資

#### 11. 2025年度理事会等に関する事項

##### 1) 理事会開催

###### 定時理事会

開催年月日 2025年6月11日(水) 午後2時00分から3時30分まで

開催場所 本法人本部8階会議室(東京都渋谷区恵比寿1-24-4)

出席者 理事現在数8名 出席理事数8名 監事現在数2名 出席監事数2名

###### 臨時理事会

開催年月日 2025年7月2日(水) 午後2時00分から3時00分まで

開催場所 本法人本部8階会議室(東京都渋谷区恵比寿1-24-4)

出席者 理事現在数8名 出席理事数8名 監事現在数2名 出席監事数1名

###### 臨時理事会

開催年月日 2025年12月3日(水) 午後2時00分から3時00分まで

開催場所 本法人本部8階会議室(東京都渋谷区恵比寿1-24-4)

出席者 理事現在数8名 出席理事数8名 監事現在数2名 出席監事数2名

#### 定時理事会

開催年月日 2026年3月18日(水) 午後2時00分から3時00分まで

開催場所 本法人本部8階会議室(東京都渋谷区恵比寿1-24-4)

出席者 理事現在数8名 出席理事数7名 監事現在数2名 出席監事数2名

#### 2)評議員会開催

##### 定時評議員会

開催年月日 2025年6月25日(水) 午後2時00分から4時00分まで

開催場所 本法人本部8階会議室(東京都渋谷区恵比寿1-24-4)

出席者 評議員現在数6名 出席評議員数4名

#### 事業報告附属明細書

令和7年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当する事項はありません。